【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年４月26日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番５号
【電話番号】	(03)6716-3111 （大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（企画グループ） 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成24年11月30日に、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、株式会社日立製作所との火力発電システムを主体とする分野での事業の統合（以下「本統合」という。）及び共同運営に関する基本合意の締結について臨時報告書を提出したが、事業統合を円滑に実行し統合後の事業展開における一層の競争力強化を実現するために最終契約書締結の日程が変更されたほか、当社から合弁会社に承継させる資産を精査した結果、本統合に係る組織再編については株主総会における承認を得ずに行う見込みとなり、当該臨時報告書において開示した内容に変更が生じたため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

2【訂正事項】

２.（２）ウ. （オ）本統合の日程

3【訂正内容】

訂正箇所は、＿（下線）を付して表示。

（訂正前）

平成24年11月29日 基本合意書 締結
平成25年４月下旬(予定) 最終契約書 締結
平成26年１月１日(予定) 効力発生日
(注) 本統合に係る組織再編については、当社において株主総会決議が必要となる可能性がある。
必要となる場合には平成25年６月下旬に開催される定時株主総会に付議する予定である。

－

（訂正後）

平成24年11月29日 基本合意書 締結
平成25年４月下旬から数週間を目処に協議を継続した後（予定） 最終契約書 締結
平成26年１月１日(予定) 効力発生日
(注) 本統合に係る組織再編については、当社から合弁会社に承継させる資産を精査した結果、
当社において会社法第784条第３項の規定に基づく簡易吸収分割の手続その他の方法により、
株主総会における承認を得ずに行う見込みである。

以 上